

A37

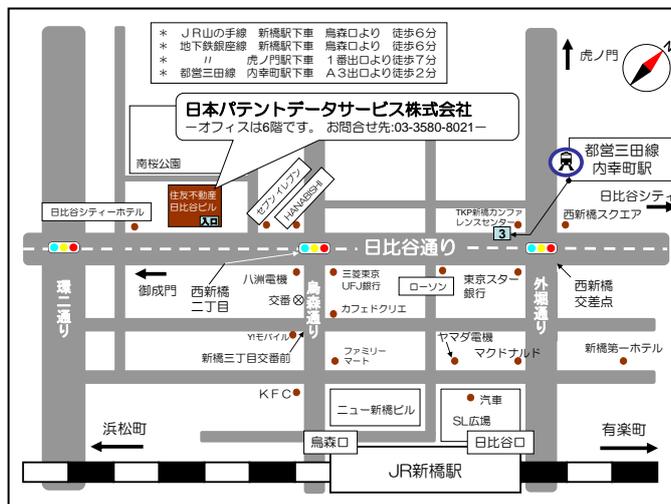
はじめての外国特許 ～米国編～

初級

米国への特許出願・権利化、権利化後手続きの基礎
日本との特許制度の違いを踏まえた対応とは？

最近、自社製品に関する米国への特許出願が増えてきた、自分の特許出願業務が国内から外国担当へと変わった、今まで米国特許出願は特許事務所任せだったが自社でも対応できるように勉強したい、・・・等、米国特許出願に関する全体の流れと手続きを知りたいと感じている方はいませんか？

本セミナーは、米国特許実務未経験者／初心者の方を対象に、実務に沿った権利化手続きを想定しながら、複雑と言われる米国特許出願、権利化、権利化後の手続の基本事項を日本の特許制度等との比較も交え、分かり易く解説します。



講師：弁理士 高橋 明雄

グローバル・アビ - 東京特許業務法人 代表
元 キヤノン(株) 知的財産法務本部

場所：日本パテントデータサービス(株) セミナ室
東京都港区西新橋 2-8-6

住友不動産日比谷ビル 6F

TEL: 03 (3580) 8021 FAX: 03 (5512) 7810

時間：半日間コース (13:30～16:30)

受講料：12,000円 (税別)

定員：24名 (先着順申し込み)

日程：5月11日 (金)

12月11日 (火)

【申込締切】セミナー開催日の3営業日前までとさせていただきます。

【申込方法】FAXまたはeメールでお受けいたします。FAX：03(5512)7810 メール：chizai-semi@jpds.co.jp
(受講票をメールまたはFAXにてお送り致します。5営業日以内に届かない節はご一報ください。)

【キャンセル】セミナー開催日前10日以降にキャンセルされた場合には、受講料を請求させていただきます。
但し、講師の都合などで急遽開催が見送られた場合には受領済みの受講料を返却させていただきます。

お申込日 年 月 日

「はじめての外国特許」申込書

日本パテントデータサービス株式会社 知財研修部 行 (FAX: 03-5512-7810)

会社名				部課名		
住所 〒						
TEL				FAX		
参加希望日：	<input type="checkbox"/> 5月11日		<input type="checkbox"/> 12月11日			
受講者氏名			所属			特許経験 <input type="checkbox"/> 有(年) <input type="checkbox"/> 無
E-mail						
受講者氏名			所属			特許経験 <input type="checkbox"/> 有(年) <input type="checkbox"/> 無
E-mail						
支払方法	<input type="checkbox"/> 単独請求書・銀行振込 <input type="checkbox"/> 当日現金 <input type="checkbox"/> 合算請求(お取引コード:)					
備考：						

【セミナースケジュール】 はじめての外国特許～米国編～

13:30	講師ご紹介
13:35	<p>1. イントロダクション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日米特許出願件数の推移とその背景 ・米国出願コスト <p>2. 特許要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規性、非自明性（進歩性）、記載要件 ・限定要求／選択要求（単一性）、分割出願、ダブルパテント <p>3. 米国特許明細書／クレーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国明細書の構成 ・米国クレームの基本
14:40	休憩
14:50	<p>4. Office Action 対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Office Action の読み方 ・Non-Final Office Action に対する応答 ・Final Office Action に対する応答 <p>5. 米国出願／権利化時の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IDS、ベストモード要件 ・米国で生まれた発明（現地事業所、打合せで生まれた発明）の取扱い <p>6. 権利化後の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許維持年金、特許権利期間 ・再発行 ・査定系再審査、補充審査 ・特許付与後レビュー、当事者系レビュー <p>7. まとめ</p>
16:15	質疑・応答
16:30	終了

【備考】

セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。可能な限りお答えさせていただきます。